

施工状況実態調査 調査要領

1. 調査の目的

本調査は、営繕工事の現場における材料、労務、機械器具等の単位施工量当たりまたは日当たりの材料数量、労務工数、機械運転時間等の所要量の実態を把握し、現場実態を踏まえた適正な予定価格を設定すること目的とします。

2. 調査内容

建物 1 棟を施工するに当たり、工事全体で作業員何人で何日かかるか、また、運搬費などを把握するための調査です。

鉄筋工事、ガス圧接工事、型枠工事における材料、編成人員、労働時間、諸経費、機械の編成及び運転時間等について各調査票にてご回答ください。

3. 調査対象工種

建築工事のうち、鉄筋工事、ガス圧接工事、型枠工事

4. 調査票記入上の注意事項

- ・調査票の行・列の追加やシート名の変更は行わないで下さい。
- ・黄色塗りのセルは直接入力、水色塗りのセルはプルダウンメニューから選択して下さい。
- ・記入にあたり、調査票記入例をご参照下さい。

5. 提出期限

原則として、施工段階毎に該当する調査票を提出してください。

施工段階	提出していただく調査票
(1)対象とする工種の着手時まで	調査票の「概要」シートのみ
(2)対象とする工種の施工中または、施工後	すべての調査票

6. 提出方法

調査票は Excel データを以下の提出先にメールで送付して下さい。

【提出先】 国土交通省 大臣官房官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室
メールアドレス : hqt-sekisan02@ki.mlit.go.jp

7. 調査に関する問合せ

調査の目的、調査票の記入方法については以下にお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 国土交通省 大臣官房官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室
TEL : 03-5253-8111 (内線 23245)
メールアドレス : hqt-sekisan02@ki.mlit.go.jp

8. 調査票の取り扱いについて

ご提出いただいた調査票は本調査の目的以外に使用することなく、秘密保持に努め、情報漏洩等が無いよう十分注意し取り扱い致します。

また、調査対象者による調査票の目的外使用及び第 3 者への配布・使用を禁止します。

9. その他

調査にあたり、国土交通省 大臣官房官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室より、調査票作成担当者に問合せをさせていただく場合があります。